別表を次のように改める。

別表

提出すべき書類（別記様式）		大学又は高等専門学校の設置（第２条） 認可を受けようとする場合 開設年度の前々年度の10月１日から同月31日まで			学部等の設置（第３条） 大学の大学院の設置、研究科等の設置又は大学の大学院の研究科の専攻に係る課程の変更（第４条） 高等専門学校の学科の設置（第５条） 認可を受けようとする場合 開設年度の前々年度の３月１日から同月31日まで			うち国際連携学科又は国際連携専攻若しくは当該専攻に係る課程の変更 開設年度の前々年度の３月１日から同月31日まで又は開設年度の前年度の８月１日から同月31日まで若しくは３月１日から同月31日まで又は開設年度の８月１日から同月31日まで		届出を行おうとする場合 開設年度の前年度の12月31日まで		大学における通信教育の開設（第６条） 認可を受けようとする場合 開設年度の前々年度の３月１日から同月31日まで			届出を行おうとする場合 開設年度の前年度の12月31日まで		私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更（第７条） 認可を受けようとする場合 開設年度の前々年度の３月１日から同月31日まで又は前年度の６月１日から同月30日まで		届出を行おうとする場合 開設年度の前年度の12月31日まで		大学等の設置者の変更（第８条） 認可を受けようとする場合	大学等の廃止（第９条） 認可を受けようとする場合	届出を行おうとする場合
		正本	抜刷	個人調書	正本	抜刷	個人調書	正本	抜刷	正本	抜刷	正本	抜刷	個人調書	正本	抜刷	正本	抜刷	正本	抜刷	正本	正本	正本
認可申請書	（様式第1号の1）	○			○			○				○					○				○	○	
届出書	（様式第1号の2）									○					○				○				○
基本計画書	（様式第2号（その1の1））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（様式第2号（その1の2））	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1
	（様式第2号（その2の1））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	（様式第2号（その2の2））	※1	※1	※1	※1	※1	※1			※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1							
	（様式第2号（その2の3））	※2	※2		※2	※2		○	○														
	（様式第2号（その3の1））	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○		○	○							
	（様式第2号（その3の2））	※1	※1		※1	※1				※1	※1	※1	※1		※1	※1							
	（様式第2号（その3の3））	※2	※2		※2	※2		○	○														
校地校舎等の図面		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○		
学則		○	○																				
学則（変更事項を記載した書類及び新旧の比較対照表を含む。）					○			○		○		○			○		○		○		○		○
意思の決定を証する書類		○			○			○		○		○			○		○		○		○	○	○
大学の設置の趣旨及び学生の確保の見通し等を記載した書類		○	○																				
学部等の設置の趣旨及び学生の確保の見通し等を記載した書類					○	○		○	○	○	○												
大学における通信教育の開設の趣旨及び学生の確保の見通し等を記載した書類												○	○		○	○							
変更の事由及び時期を記載した書類																					○		
学則の変更の趣旨及び学生の確保の見通し等を記載した書類																	○	○	○	○			
廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類																						○	○
教員名簿	（様式第3号その1）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	（様式第3号（その2の1））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	（様式第3号（その2の2））	※1	※1	※1	※1	※1	※1			※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1							
	（様式第3号（その3））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
教員個人調書	（様式第4号）	○	△	○	○	△	○					○	△	○									
教員就任承諾書	（様式第5号）	○	△	○	○	△	○					○	△	○									
附属病院所在地域の概況説明書	（様式第6号）	※3	※3		※3	※3		※3	※3														
附属病院の医師，歯科医師，看護師等の配置計画書	（様式第7号）	※3	※3		※3	※3		※3	※3														
関連教育病院の概要等を記載した書類		※3	※3		※3	※3		※3	※3														
薬学実務実習施設概要書類		※4	※4		※4	※4		※4	※4	※4	※4												
通信教育実施方法説明書	（様式第8号）	※5	※5		※5	※5				※5	※5	○	○		○	○	※6	※6	※6	※6			
通信教育に係る規程		※5	※5		※5	※5				※5	※5	○	○		○	○	※6	※6	※6	※6			
提出部数		1	35	15	1	35	15	1	35	1	3	1	35	15	1	3	1	1	1	1	1	1	1

（注）
1　※1は，共同学科等を設置する場合又は申請若しくは届出に係る大学等が共同学科等を設置している場合に添付すること。
2　※2は，国際連携学科等を設置する場合に添付すること。
3　※3は，医学若しくは歯学に関する学部又は学部の学科を設置する場合に添付すること。
4　※4は，臨床薬学に関する学部又は学部の学科を設置する場合に添付すること。
5　※5は，併せて通信教育を開設する場合に添付すること。
6　※6は，私立の大学の通信教育に係る収容定員に係る学則を変更する場合に添付すること。
7　△は，学長の個人調書のみ添付すること。

附　則

この省令は，平成二十七年三月一日から施行する。